



宮 崎 県 公 報

令和5年12月18日(月曜日) 第467号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 44,400 円

目 次

告 示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (福祉保健課) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更…………… (“) 1

頁

- 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 (福祉保健課) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の休止の届出 (“) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (長寿介護課) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (“) 2
- 指定居宅サービス事業の廃止…………… (“) 2
- 家畜伝染病発生の届出…………… (家畜防疫対策課) 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定…………… (建築住宅課) 3

告 示

宮崎県告示第 875号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
清風会クリニック	都城市栄町12号1番地	令和5年8月28日
みかど薬局	東臼杵郡美郷町南郷神門字長堀1082-1	令和5年9月1日

宮崎県告示第 876号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
あおい 訪問看護ステーション	日向市大字財光寺 984番地1 サンハイム B棟 201号

2 届出事項

所 在 地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
日向市大字幸脇1155番地1	日向市大字財光寺 984番地1 サンハイム B棟 201号	令和5年9月15日

宮崎県告示第 877号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
土持歯科医院	都城市上町15街区3号	平成30年1月15日
医療法人社団慶城会たきい歯科クリニック	日向市塩見 11662番地1	令和4年5月1日
なの花薬局	延岡市北新小路3-13	令和4年11月30日
坂本へき地出張診療所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所3199番地	令和5年3月31日
土生へき地出張診療所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字桑野内1543番地	令和5年3月31日
五ヶ瀬町国民健康保険病院附属鞍岡診療所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡5791番地	令和5年3月31日

宮崎県告示第 878号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(第55条第2項において準用する同法第50条の2)(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の

支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり休止した旨の届出があった。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

名 称	所 在 地	休止年月日
園田歯科医院	都城市上川東2丁目3	令和5年7月9日

号11番

宮崎県告示第 879号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570204794	コンパスワーク高城	宮崎県都城市高城町穂満坊3077番地1	ブルーフェニックス株式会社	宮崎県都城市鷹尾1丁目26街区13号	令和5年10月1日	通所介護
4570401614	地域密着型特別養護老人ホーム心の里さかたに	宮崎県日南市酒谷乙 10439番地1	社会福祉法人せせらぎ	宮崎県日南市酒谷乙 10439番地1	令和5年10月1日	短期入所生活介護
4570501199	ヘルパーステーションの一まる	宮崎県小林市細野84番地7 2	合同会社Hear t C o n n e c t i o n	宮崎県小林市北西方 963番地16	令和5年10月23日	訪問介護

宮崎県告示第 880号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570401614	地域密着型特別養護老人ホーム心の里さかたに	宮崎県日南市酒谷乙 10439番地1	社会福祉法人せせらぎ	宮崎県日南市酒谷乙 10439番地1	令和5年10月1日	介護予防短期入所生活介護
4572100446	特別養護老人ホーム百済の園	宮崎県東臼杵郡美郷町南郷区神門 960	社会福祉法人南郷会	宮崎県東臼杵郡美郷町南郷区神門 960	令和5年10月1日	介護予防短期入所生活介護

宮崎県告示第 881号

介護保険法（平成9年法律第 123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業 所 番 号	指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者		廃 止 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称 又 は 氏 名	主 たる 事 務 所 の 所 在 地		
4570800484	医療法人雅会訪問介護ステーションなのはな	宮崎県西都市新町1丁目66番地	医療法人雅会	宮崎県宮崎市島之内7309番地	令和5年10月1日	訪問介護
4570203986	訪問介護事業所華陽	宮崎県都城市郡元4丁目9番地8	合同会社慈信	宮崎県都城市郡元4丁目9番地8	令和5年10月31日	訪問介護

宮崎県告示第 882号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第 166号）第13条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	牛	患畜	1	川南町	令和5年 12月6日

宮崎県告示第 883号

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

令和5年12月18日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	申請者氏名	位 置	道路の概要 (メートル)		指 定 年月日
			幅員	延長	
(西臼杵) 2023-1	株式会社 工藤興業 代表取締役 工藤勝利	西臼杵郡高千穂町 大字三田井字尾迫 原76番20の一部	4.00	143.46	令和5 年11月 8日
(高鍋) 2023-2	蓑原浩一 、河野愛 子、重山 茂子、岩 崎智子	児湯郡川南町大字 川南字出水原南 1 3653番16、13653 番17、13679番21 の一部、13679番 29の一部、13679 番49	4.01 ～ 4.14	28.99	令和5 年12月 5日

--	--